

さいたま市長定例記者会見

令和2年3月26日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社、日本経済新聞さん、進行をよろしく願い
いたします。

○日本経済新聞 3月の幹事社を務めます日経新聞と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いい
たします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
先日、東京オリンピック・パラリンピックの開催が1年程度の延期という
発表がなされました。今までいろいろ準備を進めておりましたので、残念な
気持ちもございしますが、現状を考えると、中止ではなく延期という判断がな
されたことで、この点は安堵しているところであります。また気持ちを新た
にして準備をしていきたいと考えております。

まずは、延期に伴う影響や課題を洗い出し、スケジュールなど様々な計画
の練り直しを進めていきたいと。そして、より一層すばらしい体験にできる
よう引き続き努力してまいりたいと考えております。

例年、年度末に混雑する区役所の窓口業務を緩和するため、市民の皆様
に幾つかお知らせをさせていただいております。郵送による転出の届出や転入
届の期限延長がなされたことによります時期をずらした届出、またコンビニ
エンスストアではマイナンバーカードを利用した住民票などの証明書の交
付も行っております。新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためにも、
人が密集した状態をつくらないことが何よりも重要であります。これらの手
続方法をご活用いただきたいと思います。

市長発表：議題1「与野本町小学校複合施設（愛称『いーよの』）がオープンします」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず初めに、議題1「与野本町小学校複合施設（愛称『いーよの』）がオ

オープンします」。

まず、公共施設マネジメント計画における複合化の取組から説明します。今後本市におきましても、中長期的には人口減少、また少子高齢化に伴う税収の減少が見込まれております。また、市内の多くの公共施設の老朽化が進んでいることから、改修や建替えが必要となり、多額の費用の支出が見込まれております。これらの課題解決のために、公共施設マネジメント計画をさいたま市ではほかの市よりも先駆けて進めてまいりました。市民とともに検討しながら行う複合化の取組を推進しているところです。

与野本町小学校には、老朽化が進行しておりました校舎や給食室、周辺にも旧公民館、老人福祉センターなどがございます。また、学校コミュニティの核として、建て替える際の複合化の候補施設が多く配置されているため、この公共施設マネジメントのモデルケースとして選定し、進めてきたところです。

与野本町小学校複合施設におけるこれまでの取組の経緯について説明します。2013年度からワークショップ、あるいは意見交換会をスタートいたしました。そして、その中で複合化について検討してまいりました。2014年度から2015年度にはワークショップにおいて、複合化する公共施設、レイアウト、また利用のイメージなどを市民と協働で検討してまいりました。また、その結果を基に2015年度に基本計画を策定しました。設計等の各段階において意見交換会を開催し、進捗報告と意見交換を実施してまいりました。

そして、2019年度には運営準備協議会を設置しまして、与野郷土資料館ボランティアガイドや花壇の管理など、市民との協働による運営を検討してまいりました。いよいよ来年度からオープンをすることとなりました。

次に、供用開始、また所在地についてご説明をしたいと思います。供用開始については、現在まだ調整中でありまして、今後決まり次第お知らせをしたいと思います。

そして、所在地でございますが、さいたま市中央区本町東3丁目5番23号、アクセスとしましてはJR埼京線与野本町駅西口から徒歩で約4分のところでございます。複合施設は、与野本町コミュニティセンターの北側に立地しているところでございます。

続きまして、この複合施設の概要について説明します。まず、構造ですが、鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造となっております。階数は、地上3階、地下1階建てです。延べ床面積は約1,292平方メートルです。

導入施設は、「子育て支援センターよの」、「与野本町放課後児童クラブ」、「与野郷土資料館」です。

複合施設の愛称「いーよの」という名称に込められた願いについて説明します。複合施設の開設に当たり、この複合施設を総称し、市民の皆さんに親しんでいただけるような愛称を募集し、決定しました。応募総数は143件でございます。

この「いーよの」という名前に込められた願いでございますが、「いーよの」の、「いいよ」という肯定的な言葉を使い、子育てや多様性のある社会に対する共感性を表現しております。そして、学ぶ場所としての「エデュケーション」であるとともに、あらゆる人という意味での「エブリワン」の「e」、それから出会いということで「エンカウンター」の「e」、そして楽しみの「エンジョイ」、わくわくするの「エキサイティング」、そういった学ぶ場所であるとともに、あらゆる人が出会い、楽しみ、わくわくする施設になってほしいという願いを込めて作られた名前でございます。これらの英単語の頭文字「e」と地名であります「与野」を合わせて、「e与野」としまして、柔らかい印象の平仮名で表現したということでございます。

続きまして、複合施設の構成について説明します。まず、地下1階の部分ですけれども、ここに複合施設の入り口がございます。そして、「地域サロン」、それから「与野郷土資料館」などが配置されております。また、地上1階につきましては、「与野本町放課後児童クラブ」が配置されております。そして、2階の部分には「子育て支援センターよの」が配置されております。この与野本町小学校の敷地は東西方向に高低差がございますので、複合施設の入りがございます東側の部分は、西側に比べて1階だけ低くなっているという状況がございまして、ここに入り口を配置して、1階、2階の部分については、こうした学校と複合化されているということです。

続きまして、導入機能の概要ですが、まず「子育て支援センターよの」について説明します。3歳未満の子供とその保護者の方に、親子同士の触れ合いの場、また子育て中の方との出会いの場を提供してまいります。また、「旧

与野公民館」から移転をしてきた機能です。

開館時間は9時から12時、また13時から16時の間です。休館日は第2、第4火曜日、第5日曜日、祝休日、そして年末年始としております。

続きまして、「与野本町放課後児童クラブ」について説明します。保護者が働いているなど家庭が留守となる小学生に、放課後の生活の場、遊びの場を提供するというものです。既存の校舎から移転をしてきた機能です。施設のオープンに先立ちまして、3月16日月曜日から既に先行して運営が開始されております。利用児童数は57名で、移転前後での増減はございません。

開館時間は、放課後から19時までとなっております。土曜日、また夏休み等の長期休暇中は8時から19時まで開館します。そして、休館日は日曜日、休日、そして年末年始となっております。

続きまして、「与野郷土資料館」について説明します。昔遊びを中心とする体験展示と、与野地域に焦点を当てた通史展示をしております。「与野らしさと与野の誇れる特徴」を伝えていく施設です。

また、地域のボランティアの方々と子供たちとの多世代交流が生まれる場を提供してまいります。これも「旧与野公民館」から移転してきた機能、施設になります。

開館時間は、9時から16時30分です。休館日は月曜日（祝・休日を除く）、それから年末年始、祝休日の翌日（土・日曜日、祝・休日を除く）です。

最後に、「地域サロン」と「憩いの庭」について説明します。地域サロンは複合化に併せて、地域の方の交流の場を設けさせていただきました。どなたでも自由にご利用いただける場所です。また、「憩いの庭」は花壇のある庭を設置しています。本施設が地域の方の学びの場、また交流の場として、多くの方にご利用いただけることを期待しております。

市長発表：議題2『JCHOさいたま北部医療センター一跡地利活用方針』を策定しました』

続きまして、議題2『JCHOさいたま北部医療センター一跡地利活用方針』を策定しました』について説明します。

まず、方針策定の背景について説明します。対象地は、現在プラザノース

の北側にごございます医療センターの移転に伴いまして、交換をして取得をした土地です。また、成長加速化戦略におきましても位置づけられている事業で、今年度中にその方針をまとめることとしておりました。

次に、対象地のこの場所ですけれども、現況について説明します。場所は、さいたま市北区盆栽町453番地ほか1筆になります。面積は、合計で1万432平米、用途としては宅地に位置づけられているものでございます。近隣には植竹公民館、また植竹児童センターがございます。アクセスとしては、JR宇都宮線土呂駅から徒歩で8分、東武アーバンパークライン大宮公園駅から徒歩で10分のところでございます。

北区の人口、世帯数はともに増加傾向にごございまして、市全域と比べ、生産年齢人口の比率が高い地域です。対象地の周辺環境は、区画整理事業などで良好な住宅地が形成されている、そういった場所です。地域からは運動施設の整備、また植竹公民館、植竹児童センターの移転整備という要望をいただいております。また、公共施設を建て替える場合は、公共施設マネジメント計画、面積の縮減と複合化を検討する必要があります。さらに、サウディング型市場調査を実施すると、民間事業者からは公共施設と民間収益施設を一体整備することは可能であり、事業手法では定期借地を中心とした提案が多くございました。民間事業者がフィットネススタジオやフットサルコートなどのスポーツ施設を整備、運営することも可能でございます。

以上の現況、また地域からの要望、それから民間事業者のアイデアなどを踏まえまして、JCHOさいたま北部医療センター跡地の利活用方針をこのたび策定いたしました。

跡地の利活用のコンセプトとして、地域住民の健康に資する活動、交流、憩いの場の創出を定め、3つの方針を定めさせていただきました。

1番目でございますが、「スポーツのまち さいたま」の実現のため、健康増進とスポーツ普及の観点から、多くの市民が日常的にスポーツに親しめるようなスポーツ振興の発信の場を整備していく、2番目としましては地域特性を踏まえ、多世代が憩い、交流することで活発な暮らしに寄与する場を提供していく、3番目としましては近隣の公民館、児童センターについて効率的に公共施設を維持管理し、周辺環境との調和を図る持続可能な場を整備していく。以上の3つを柱として利活用を進めてまいりたいと考えておりま

す。

想定する導入機能についてですが、具体的に想定される機能は、民間事業者からのアイデアを踏まえ、次のような想定をしております。想定する施設ですが、スポーツ、民間収益施設、公民館、児童センターなどでございまして、想定される機能として、スポーツにおきましてはフィットネススタジオや屋内プール、広場、ウォーキングコースなど、また民間収益施設におきましては社会福祉機能として、子育て支援施設や医療施設、商業機能として、飲食店や物販、学習塾など、また公共施設におきましては近隣の植竹公民館、植竹児童センターの移転複合化を想定しております。

その他、地域防災の中核施設として、消防分団車庫、交流広場、緑地帯などを想定しています。

続きまして、土地利用のゾーニングについての考え方ですけれども、敷地には公共施設と民間収益施設を一体的に整備することを考えております。スポーツ施設は、民間事業者も整備は可能であるとしており、市が求めるスポーツの施設、機能を引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、一体整備することで、公共施設や収益施設にそれぞれ訪れる方の交流を期待しております。また、公共施設を民間収益施設と複合化することで、維持管理の効率化を図ってまいりたいと考えております。さらに、民間収益施設の敷地部分を事業者に借りてもらえれば、市の収入を得ることにもつながってまいります。

続きまして、事業スキームについて説明します。事業手法は、公費負担の軽減を図るために、民間資金を活用したPPP手法を基本としてまいります。民間事業者からは、定期借地を中心とした提案が多くございました。定期借地方式の中でも、賃貸借方式が市にとっても有利であると考えられますが、来年度基本計画を策定する際にコスト計算を行い、その手法についてさらに精査をして決めてまいりたいと考えております。

最後に、この事業スケジュールについて説明します。令和2年度に基本計画を策定いたします。そして、令和3年度に募集要項を決め、公募をしております。そして、令和4年度から設計、建設と続き、令和7年度に供用開始を予定しております。

健康・スポーツをコンセプトとしまして、市民の健康に寄与し、交流、憩

いの場合にはもとより、市の施設と民間収益施設の複合化、民間収益施設導入によるにぎわいの創出など、公民連携手法による事例として敷地整備をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

市長発表：議題3「さいたま市パートナーシップ宣誓制度を開始します」

続きまして、議題3「さいたま市パートナーシップ宣誓制度を開始します」について説明します。

令和2年4月1日から「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」を開始いたします。本制度は、平成30年さいたま市議会6月定例会にて請願が採択されたことを受けまして、さいたま市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき実施をするものでございます。

「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」は、パートナーシップである旨を宣誓した方々に対しまして、市がパートナーシップ宣誓書受領書を交付する制度でございます。なお、この受領証はパートナーシップである2人の関係を尊重する証として交付するものであり、権利、あるいは義務といった法的効力が発生するものではございません。

本市は、さいたま市総合振興計画における人権尊重社会の実現の理念に基づき、一人ひとりを認め合い、互いを尊重しながら、個性と能力を発揮できる社会を目指しております。その施策の一つとして実施をいたしますのが、この「さいたま市パートナーシップ宣誓制度」でございまして、差別や偏見により悩みや生きづらさを抱えている性的少数者を対象とした制度でございます。

制度の概要ですけれども、パートナーシップとは「双方またはいずれか一方が性的少数者である2人が、お互いを人生のパートナーとして、相互の協力により継続的な共同生活を行っている、または行うことを約した関係」と定義しています。制度の対象者は、双方が成年であること、市内に住所を有している、または市内への転入を予定していること、そして事実上の婚姻関係にある者を含め配偶者がいないこと、または現にパートナーシップの関係にある者がいないこと、また近親者でないことでございます。

また、宣誓に必要な書類としては、住民票の写し、戸籍抄本などござい

ます。なお、本人確認として運転免許証やパスポートなどを提示していただくこととなります。

それでは、宣誓の流れについて説明します。まず、電話、メール、あるいはファクスなどで宣誓日時を予約していただきます。また、予約した日時にパートナーと2人でご来所いただきまして、職員の面前にてパートナーシップ宣誓書に2人で署名をしていただき、必要書類を添えて提出していただきます。そして、提出書類を確認の上、パートナーシップ宣誓書受領書を郵送で交付いたします。

最後に、受付場所について説明します。受付は、さいたま市男女共同参画推進センターにて行わせていただきます。大宮駅西口、シーノ大宮センタープラザ3階でございます。平日は9時から17時15分までの受付とさせていただきます。

本制度の導入により、性の多様性への社会的な理解が進み、性的少数者が自分らしく安心して暮らせる社会となることを期待しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

幹事社質問：

- ① 新型コロナウイルスの感染防止に向けて強化したい対応策や、さいたま国際芸術祭の開催見通し、4月以降の学校の再開時期について
- ② 今年度、力を入れたことと成果、また課題を踏まえた新年度の改善点について

○日本経済新聞 市長からの説明について、マイクを使用して質問をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、幹事社として代表質問をさせていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルスに関連して、感染者が市内でも出てきました。プラスして、昨日都内でも40人以上の感染者が出るなど、急速に感染者数が増えているかと思うのですが、フェーズも変わってきているかと思うんですけど、感染防止に向けて今後強化したい対応策について教えてください。

また関連して、開幕日が再延期となりましたさいたま国際芸術祭の開催の見通しと、4月以降の学校の再開時期についてのお考えをお願いします。

続けて、2つ目です。今回の記者会見が2019年度最後となりますが、今年度を振り返って特に力を入れたことや成果を上げたことのお考えを幾つか教えてください。

また、新年度が始まりますが、今年度の課題を踏まえて改善したい点をご教示ください。よろしくお願いします。

○ 市長 それでは、幹事社の質問に順次お答えしたいと思います。

まず、感染防止に向けて今後強化をしたい対応策についてでございます。さいたま市民の罹患状況については、これまでに6人が陽性になりました。現在入院されている方が3人、既に退院された方が3人で、感染が現時点では拡大しているという状況ではないという認識でございます。

しかし、昨日、東京都で41人の感染者が確認され、都知事は「感染爆発の重大局面」という発言もございました。東京都との行き来が多いさいたま市民にとっても深刻な事態と考えております。現在さいたま市は、感染の拡大防止のため、3月31日まで学校や市民利用施設の休止、市主催イベントの自粛等を行っております。4月以降につきましても、市内はもとより、東京都など近隣の状況を注視し、学校や市民利用施設の再開などについては、クラスター発生防止の観点から判断していくことになります。

さらに、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議の内容を踏まえまして、先週、医師である保健福祉局理事を総務局理事に兼任の辞令を発令いたしました。本日は、保健福祉局や教育委員会など6つの局から6人の職員を危機管理課の職員として兼任辞令を発令し、体制を強化させていただきました。

また、特措法の改正に伴いまして、新型コロナウイルス感染症が特措法の対象となったことから、より一層県との連携を強化するとともに、他の近隣市とも連携を強化して対処していく所存でございます。市民の皆様にも、自分の身を守るため、自分の家族や友人、知人を守るために、いま一度ご自身の行動を見直ししていただきたいと思っております。

感染拡大した場合の対応についてでございますが、3月24日までに県が指定する帰国者・接触者外来病院及び帰国者・接触者外来と同様の機能を有

する病院として、保健所設置市が認めた病院におきましてPCR検査の保険適用が可能になりました。本市内の帰国者・接触者外来病院では、既に保険適用でのPCR検査が可能となっております。

加えて、一定水準の院内感染防止対策が取られていると認められる病院で、未だ帰国者・接触者外来になっていない市内の病院に対しまして、帰国者・接触者外来、または同様の機能を有する病院になっていただくよう連絡が済んでいるところでございます。

感染拡大による患者が急増した場合には、県内の感染症指定医療機関の受入れが困難となる場合に備え、市内の接触者・帰国者外来病院に、必要時には感染者を入院させていただきよう既に連絡をしておきまして、既に内諾済みの医療機関もでございます。併せて一定水準の院内感染防止対策が取られていると認められ、いまだ帰国者・接触者外来になっていない市内の病院に対しまして、入院治療をしていただくよう連絡をしております。既に内諾済みの医療機関もでございます。

次に、さいたま国際芸術祭の開催の見通しについてでございます。

さいたま国際芸術祭の開幕日につきましては、当初3月14日でありましたが、3月28日に一旦延期をさせていただきました。新型コロナウイルス感染拡大の状況を見据えて一旦未定とさせていただきまして、近日中に改めて発表することとしたところでございます。現時点におきましては、本市を取り巻く状況を判断することは困難であると考えておきまして、芸術祭の開幕を当面の間延期し、一定程度の見通しが立った段階で、改めて会期を決定したいと考えております。

また、4月以降の学校再開時期についてでございますが、3月24日に文部科学省より発出されました通知、学校再開ガイドラインや専門家からのアドバイス等を参考に総合的に判断をするため、現在検討している真っ最中でございます。

続きまして、今年度の振り返りと新年度に向けての質問にお答えしたいと思います。まず、今年度を振り返って特に力を入れたこと、またその成果についてお話をしたいと思います。

まず、2019年度の成果でございますが、令和元年東日本台風あるいは先ほど申し上げました新型コロナウイルスへの対応はもちろんのこと、私は

これまで総合振興計画後期実施計画をはじめとする主要な計画を着実に推進してまいりました。

令和元年度の主な成果として申し上げますと、まず環境の分野では、7月に持続可能な開発目標、SDGsの理念に沿った取組を推進する先進都市として、本市がSDGs未来都市に選定されたこともその大きな(成果の)一つでございます。

また、保健福祉の分野につきましては、昨年3月の「さいたま北部医療センター」新病院の開院に続きまして、12月には地域完結型医療の要となります「さいたま市立病院」の新病院を開院したことも大きな成果でございます。

教育や文化の分野では、グローバル人材を育成するため、昨年4月に県内初の中等教育学校であります「大宮国際中等教育学校」を開校いたしました。

また、「全国学力・学習状況調査」では、本年度は小学校2科目合計、中学校3科目合計、いずれの結果におきましても、全国20の政令指定都市中で第1位でございました。また、「グローバル・スタディ」の実践により、中学校英語の結果が全国で第1位となったことも大きな成果であると考えております。

また、先月22日には、人形文化の拠点であります「岩槻人形博物館」、そして地域活性化の拠点であります「にぎわい交流館いわつき」を隣接地に同時オープンさせていただくことができました。現在新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため休館中ではございますけれども、3月1日までに「岩槻人形博物館」には1万人を超える方々が、また「にぎわい交流館いわつき」には3万人を超える方々が既に来場しております。

まちづくりの分野では、昨年5月に新たな「大宮区役所、大宮図書館」をPFI方式により開設いたしました。また、大宮駅周辺のまちづくりをより具体化し、実現可能なものにしていくための「(仮称)GCSプラン」の骨子案を発表することができ、これも大きな成果であると考えております。

経済の分野では、昨年3月に開設しました「まるまるひがしにほん」の来場者が74万人を突破し、各都市の魅力的なプロモーションが大変好評いただいております。昨年11月には、本市の産業のさらなる国際競争力向上のため、ドイツのニュルンベルク市と経済連携のための覚書を締結させていた

できました。

安心安全の分野では、令和元年東日本台風による本市誕生以来の大きな被害に対して、被災された方々への支援を行うとともに、被災施設の復旧を鋭意進めております。また、昨年11月にはWHOが推奨する「セーフコミュニティ」について、政令指定都市では初めてとなります市全域での国際認証を取得することができました。

こうした取組の成果によって、令和元年度の市民意識調査では、「住みやすい」と思う市民の割合が84.4%、「住み続けたい」と思う市民の割合が86.2%と、私が市長に就任をした2009年から順調に評価を伸ばしていることも大きな成果であると考えております。

先日リクルート住まいカンパニーが行っております「SUUMO住みたい街ランキング2020関東版」で、さいたま市からは「大宮」が4位、「浦和」が10位、また「さいたま新都心」が昨年の23位から19位へと順位が上がるといった高い評価も得ることができました。昨年に続きまして3年連続でこの2つのエリアがトップテン入りし、さらに「さいたま新都心」も躍進し、このベスト20の中に3つのエリアが入るということで、大変誇らしい結果となったことも大きな成果でございます。

新年度に向けての、今年度の課題を踏まえた改善したい点についてでございます。今後の課題につきましては、私がこれまでも申し上げてまいりましたが、これからの10年は、本市が激しさを増す都市間競争に勝ち残り、持続可能な成長発展を続けていくために、残された運命の10年であると捉えております。

また、令和2年度は現行の総合振興計画など主要計画が、計画期間の最終年度となり、様々な取組が集大成を迎える年でございます。それらの総仕上げに向け、着実に成果を出していく1年にしてまいりたいと考えております。そのため、新年度におきましても、未来につながる投資を着実にを行い、持続可能な成長発展につながる仕組みを築いてまいりたいと思います。

そして、令和元年東日本台風による被害や、あるいは新型コロナウイルスの感染拡大へ対応してまいりましたが、引き続き危機管理の強化に取り組むとともに、まだまだ課題も多い待機児童を含めた子育て支援、また高齢化社会に向けた様々な施策の推進にも引き続き取り組んでまいりたいと考えて

おります。

私からは以上でございます。

幹事社質問に関する質問

- 日本経済新聞 代表質問の説明に関して、質問がある方は質問してください。
- 幹事社からまずよろしいですか。新型コロナウイルスの関係なんですけれども、東京都のほうが神奈川県、千葉県、埼玉県に対して都内への不要不急の移動をしないように求める話が出ています。先ほど市長のご説明の中でも、自分の身を守るために行動の見直しをとというご発言があったかと思うんですけれども、さいたま市としては市民に対して外出の自粛要請をお願いするということはあるのかどうか、お考えをお願いします。
- 市長 まず、前提としては、明日、新型コロナウイルス危機対策本部員会議を開催しますので、そこで決定をしていくということになりますが、先日小池都知事の緊急記者会見や、あるいは本日朝から特別措置法に基づく政府対策本部を設置する方針決定の動きなど、危機管理事案として関係者が積極的に動いている中で、九都県市首脳会議をこれまで何年にもわたって開催してきました。そういう意味では、様々な地震をはじめとする災害であったり、あるいは新型コロナウイルスをはじめとする危機事案にも、圏域を超えて、また市域を越えて協力し合いながら、共同でいろんなことを進めていこうということに取り組んできた会議でもございます。
- 埼玉から東京に行っている方々も非常に多くいらっしゃいます。さいたま市では、現状としては必ずしも大きく拡大しているという状況にはございませんけれども、やはり東京との関連性、あるいは周辺地域との関係性というのは物すごく影響を受けることになると思いますし、私たちもいろんな意味で共同で事に当たっていく必要があると考えております。今後も各首脳の皆様と情報共有をしっかりと、また共通の認識を持ちながら、できることから、可能なことから一緒に共同歩調でやっていくことも必要だと認識しているところであります。
- 日本経済新聞 具体的に行動の見直しというのは、どういうことを市長の中では考えていらっしゃいますか。
- 市長 外出についての問題であったり、あるいは行動、働き方についての問題で

あったり、あるいは冷静に対応していただきながら日々の生活を過ごしていただくということであったり、やはり新型コロナウイルスの感染が拡大している中で様々な影響が市民の生活の中にございます。その中で、一時期我慢していただいて、それらに協力していただくことが感染防止につながるということも非常に多いと思っておりますので、そういったことなどについてもぜひそれぞれでお考えをいただきたいと思っておりますし、具体的には明日また危機対策本部員会議を設けますので、その中でしっかりとまとめて、市として取り組むことも当然申し上げますし、併せて市民の皆様や事業者の皆様にもいろんな形で呼びかけもさせていただきたいと思っております。

○ NHK NHKです。

今の質問に関連してなのですけれども、神奈川ですとか千葉はもう今日まさに自粛の呼びかけをしていますけれども、さいたま市は明日本部員会議があるので、明日メッセージを出すということでもいいんですか。今日何か具体的なことを、これライブ中継されている会見ですけれども、皆さんにお伝えする必要はないのですか。

○ 市 長 基本的な方向性としては、私たちとしては、首都圏の1都3県、そして5つの政令指定都市が一つになって、今回のこの新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために行動を起こしていきたいと思っております。ですので、方向性は同じだと思っておりますが、今まず私たちとしても正式な形では、本部員会議というプロセスをしっかりと経た上で、市民の皆様や事業者の皆様へ呼びかけを正式な形で、またしっかりと発信していきたいと思っております。

○ NHK 続けてよろしいですか。連携の強化ということをおっしゃいましたけれども、具体的にその強化、近隣市ですとか近隣県との強化というのは具体的にどういうことを指していらっしゃるのですか。

○ 市 長 もちろんその一つとしては、外出の自粛等も含めて、特に例えば埼玉県やさいたま市でいうと、通勤通学をされている方も県全体では93万人、さいたま市内でもその約2割の方々が都内に通勤通学をされているという状況がございます。また、休日や祝日等については、買物などで都内に行かれるケースが非常に多いというのも事実でありますので、その中でこれは東京都だけで取り組むことではかなり効果が限定的だと思いますので、そういった

中で周辺にあります1都3県がしっかりと、そして5つの政令指定都市も含めてしっかりと協力し合って、市民や事業者に呼びかけていくということは非常に重要になるんだろうとっております。

○ NHK もう一点お願いします。新型コロナウイルスの対応医療機関なのですけれども、今さいたま市では市立病院で10床だと思うんですけども、先ほど市長は内諾をいただいた医療機関があるということをおっしゃっていましたが、今後どのぐらいに病床数というのは増えることを考えているのでしょうか。

○ 市 長 現状として言うと、数としては4つの医療機関に受けていただいているわけですが、それを今さらに増やしていこうということでお話をさせていただいているところでございます。

○ 産経新聞 産経新聞なんですけれども、外出自粛の件で、東京都であったり神奈川、千葉、埼玉県もこれから多分要請すると思うんですけど、これ自体は市長は評価はしていますか。

○ 市 長 これまで学校の臨時休校、休業を含めて様々な取組をしてきたところではありますが、やはり少し疲れも出てきていて、またこのところもう大丈夫じゃないかという、そういった感じも一部出ているようにも思います。その中で、やはり局面的には、昨日小池都知事からもお話があったように、感染者が大幅に増えていくかどうかの大きな重要な局面に差しかかっているという認識については、昨日の東京都の感染者の数を見ても非常に私たちも同じような認識を持っているところでもありますので、それはさいたま市ではないからといって対岸の火事では決してないと。先ほど来言っているように、日常的な勤務や、あるいは生活圏が都内と非常に密接に関係しております。だからこそ、やはりそういったものに積極的に取り組んでいくことの効果は大きいと私自身は考えております。

○ 朝日新聞 朝日新聞です。
市長は、4月からの学校再開について、市長としてご自身としてはどういうふうに考えているのでしょうか。

○ 市 長 現時点では、先ほど言いましたけれども、検討中ということでございますが、さいたま市としての大きな意味での考え方は、国から3つの地域、現在拡大をしている地域と、あるいは今何とか拡大せずに保っている地域と、そ

してそういった感染状況がないとかほとんど終息に向かっているという3つの分類が示されましたけれども、さいたま市としては、さいたま市だけで見ると今のところは2番目に分類されるようなエリアだろうと思うのですが、先ほど来言っているように、東京都との関連であるとか隣接市との関連ということも十分に踏まえて、現在さいたま市が置かれている局面、これを捉えていかなければいけないだろうと考えております。そういう意味では、手放して第2の分類とはちょっと言えないだろうと。そういう意味では、1ないし、1と2の間、どちらかという1と2の間だろうと、そういった位置づけなんだろうと思っております。その中で、学校を再開することができるのかどうか、あるいはそれをする際に、もしするとすれば、その際にどういった対応をしっかりと取っておかなければいけないのかということについては、十分にしっかりと細かいところも含めてきっちりと方針を示して、市民の皆様にも、あるいは学校に通う子供たちにもしっかりとお伝えして、それを進めていかなければいけないと思っております。したがって、現状としては、まだ今すぐにこの局面が大きく変わる可能性もあるという局面にもなっていると思っておりますので、そこは慎重に見極めながら判断していくことが必要であると考えております。

- 朝日新聞 そうすると、明日対策本部の会議がまたありますけれども、明日決まらない可能性があるということですか。
- 市 長 現時点では、明日の本部員会議では、学校の再開について判断するにはもう少し状況を把握する必要があるかなと考えております。ただ、もう一方で市民利用施設についても3月31日まで休館という対応をとっておりますので、そこについては期間が迫っておりますので、何らかの意思決定をする必要があると考えております。
- 朝日新聞 明日の本部会議では、そもそも学校再開についてというのが議題になっていたはずなんですけども、それが何か昨日や今日の動きで変わった、変更になったということなんでしょうか。
- 市 長 そういう部分もあると思います。特に隣接する東京が昨日41人という感染者が確認されたということは、これはかなり大きな出来事だと思っておりますし、今後のことを考えたときに近隣の東京を含めた状況も十分踏まえて判断をしていく必要があると考えております。特にさいたま市の場合、交通

の結節点であったり非常に利便性の高いところであるからこそ、やはり市の状況だけで判断するには適切ではないと思っております。

○ 読売新聞

読売新聞と申します。

様々な局面が変わってきているという状況は承知しておるんですけども、本来の新学期の時期が近づいてきていて、保護者の方も学校の再開の時期については非常に気にされる時期なのかなと思うんですけども、いつまでに期限を。保護者の皆様などを含めて、いつまでに発表するという期限を考えていらっしゃいますでしょうか。

○ 市長

現時点では、まだいつまでというのは私の口から申し上げられませんけれども、やはりできれば学校を再開することができればという願いは持っております。いずれにせよ早めに保護者の皆さんにお知らせする必要があると思しますので、それに対応して急な発表にならないようにお知らせしていきたいと思っております。

○ NHK

NHKです。

芸術祭についてなんですけれども、先ほど当面の間延期にすることをおっしゃいましたけれども、もともと当初の予定では会期末が5月17日だったと思うのですが、これどんどん、どんどん当面延期になると会期自体が短くなると思うんですけども、これは会期の後ろの会期末の日程をそもそもそれも延期するということを考えておっしゃっているのか、そもそも会期末はこのままで会期を短くする方針で考えていらっしゃるのか、どういうことなのでしょう。

○ 市長

国際芸術祭につきましては、いろいろなパターンがあると思っております。いろいろな可能性を検討しながら、これまで約3年近くにわたって準備をしてきましたので、基本的にはできるだけ皆さんに見ていただきたい、あるいは体験をしていただきたいという思いは強くございますけれども、こういった新型コロナウイルスの感染症が拡大をしている中で、できるだけそういった拡大につながらないようにしていかなければならないというもう一方の使命もございますので、そういった様々な会期を後ろに下げる可能性、あるいは別の時期にずらす可能性、あるいは中止にするという可能性、いろいろなあらゆる可能性を含めて考えていく必要があると思っておりますが、ただできるだけ私たちの思いとしては、3年間多くのアーティストに関わってい

ただき、多くの方々が準備に協力をしていただき、市民の皆様にもたくさん参加をしていただいてプレイベントも含めてやってきてございますの。まさに集大成になりますので、御覧いただきたいという気持ちはございますけれども、今すぐ決定するには非常に流動的な局面にあると認識をしております。

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。
ちょっと今の国際芸術祭に関してなんですけれども、今市長がおっしゃった中止の可能性もあるということによろしいんですか。
- 市長 中止の可能性まで言ってしまいましたけれども、中止の可能性は今のところ検討しておりません。ただ、できるだけやるために、どういうやり方をすればいいのか、そして会期としても今かなり日程的には詰まりました。それで、一部もうほぼ大体作品としては出来上がってきていますが、スタートするに併せてやらなくてはいけない作業であったり、そういったこともございますので、そういったことを考えると、今のままの会期だとなかなか難しさもあります。ですから、後ろに動かしていくのか、今の会期をベースに後ろにずらしていくのか、あるいは全く時期を変えていくのか、あるいはどういったやり方があるのかということについては、やはり現状の状況なども踏まえて検討していかなければならないと考えております。
- 埼玉新聞 では、中止は今のところないということによろしいですね。
- 市長 今のところ中止については考えておりません。
- 埼玉新聞 関連してなんですけれども、国際芸術祭は2020年東京オリンピック・パラリンピックのプレイベントとしての性格もあったかと思うんですが、オリンピックが延期が発表されたという現状でこのことについてどう考えるかというのが1点と、もう一点が、現段階で例えば急速に感染拡大が治まったとなったときに、現段階で開幕の準備というのはできているんでしょうか。
- 市長 まず、後半のほうからお話をしますと、開幕の準備はおおむねできてはいるのですが、ただやはり開幕のときにより良い方で見られるようにするためには多少準備の期間が必要になると。じゃ、明日からやりましょうと行って、明日からできるような状況ではないということもございます。ですので、開幕をすると、そのための準備というのは一定の期間必要になります。
それから、オリンピックとの連動でございますが、私たちとしては東京

2020大会の文化オリンピックアードの一つとして位置づけていただいて、このさいたま国際芸術祭をやってきました。そういう意味では、できるだけオリンピックに近いタイミングでできることが望ましいと思っておりましてけれども、東京オリンピックのほうで延期という決定をいたしましたので、以前ほど近いタイミングでやることは難しくなっていると思いますけれども、ただやはりオリンピックという大会が単なるスポーツの祭典ということだけではなくて、文化の祭典という役割もあります。ですから、時期的には少し早まることになるわけですがけれども、その文化の祭典の一つとして、やはり胸を張ってできるようなすばらしいものができつつあると思っておりまして、それをしっかり発信していければと考えているところでございます。

○日刊工業新聞 日刊工業新聞です。

新型コロナの件で、先ほどとかぶってしまうかもしれないのですが、県が今週末、都内への不要不急の外出を控えるようにという呼びかけで調整しているということなんですけれども、このご意向を受けての率直な感想であったり、また新たにさいたま市民に向けて不要不急の外出を控えるようにといったような呼びかけをされるかどうかについてお伺いしたいです。

○市長 そこにつきましては、先ほどもちょっとお話を申し上げましたけれども、やはり東京でのコロナの感染拡大というのは決して東京だけの問題にとどまるものではないと私たちも捉えております。そういう意味では、特に首都圏と言われる1都3県、ここからの東京への流入というのでしょうか、通勤や通学で東京に行かれる方が非常に多い地域であります。特に埼玉県やさいたま市は、埼玉県全体では93万人の方々が、さいたま市もその2割、約18万人の方々が通勤通学をされておりますので、その中で東京とやはりこの1都3県、私たちとしては九都県市が協力して、ともに足並みをそろえながら対応していく、取り組んでいくということは大変重要だと思っておりますし、私たちも明日本部員会議で検討を最終的にはしてまいりますけれども、同じ思いを持っておりますので、その中で決定をしていきたいと思っております。

○時事通信 時事通信です。

今の質問に関連してなんですけれども、確認になってしまうのですが、明日の会議で検討するのは、東京の外出自粛要請を受けて、市民にどう

いった行動を求めるのかということについて検討するというところでいいのでしょうか。

- 市長 1つは、これまで予定していたのは、市民利用施設が3月31日まで休館と既に申し上げてきました。これについての対応をどうするかということを決め、市民にお知らせするというのが第一でございますけれども、それに併せて今回東京都の小池知事から感染爆発についての重要な局面にあるというようなお話もございましたので、そういったことも踏まえてどう対応していくかということもその議題の一つには上がってくるんだろうと思います。
- 朝日新聞 朝日新聞です。
昨日の41人の感染以降、東京都あるいは埼玉県からさいたま市に対して外出自粛に関する考え方とかでお話はなかったのでしょうか。
- 市長 知事からも、知事の考え方については直接お電話いただいて、お話をいただいています。
- 朝日新聞 それはいつ、どのような形で。
- 市長 今日です。
- 時事通信 そのとき話した内容なんですが、知事からはどういった話が具体的にはあったのでしょうか。
- 市長 知事自身も、やはり東京都の今回の小池知事の会見であったり、あるいはその後小池知事との情報交換もしたようでありまして、そういったことも含めて、大野知事の考えている現状認識についてのお話なども伺いました。その上で、県としての取組についても今検討している最中だけれどもということで、いろいろご意見は頂戴しましたので、基本的には私たちも、これまでもやはり先ほど来言っておりますように、首都圏と非常に密接に生活圏が働くということでも、学ぶということでも、あるいは買物をするとかということでも非常に一つの県域のようにつながりが深いということがございますので、そういったことを踏まえて対応していくことが必要だろうと思っておりますので、今回市民利用施設をどうするかと考えるに当たっても、現状のさいたま市の状況をどう捉えるかというのが1つ大きな鍵だと思っております。その中で、さいたま市だけで考えると決して増えている状況にはございませんけれども、ただやはり隣接をしている、あるいは周辺の地域でかな

り拡大傾向が見られるということも併せて私たちとしては踏まえて、この対応を考えていかないといけないと思っておりますので、そういったことを踏まえた決定をしていこうということで、今それぞれ各局で検討を進めていただいているところでもありますし、それらを明日の会議の中で決定をしていきたいと思っております。

- 産経新聞 今都内への移動自粛の話が出ているんですけど、近県への移動自粛、そのあたりは市長はどうお考えですか。
- 市 長 もちろんこれは都内だけに限定したお話ということではないだろうと、個人的には今考えているところでありませけれども、その辺の表現の仕方であるとか対応の仕方については、今後本部員会議のほうで決定をしていきたいと思えます。
- 朝日新聞 本日そういうふうに県の意向が伝えられたのであれば、明日を待っている意味がよく分からないんですけど、もう今日早速動き出すということはないんでしょうか。
- 市 長 基本的にはもちろんできるだけ早くしていきたいと思えますが、これについては所管ごとにいろいろ詳細な検討も進めているところがございますので、それらを踏まえて市民の皆さんに発信したいと思えます。
- 時事通信 少し話が戻ってしまうのですが、五輪の延期についてお伺いしたいんですけど、オリンピックの延期についてなんですけれども、市としてもおもてなしアクション推進事業で4億円近く計上していると思うのですが、この予算について今後どうしていくのかと、あと一番の課題、延期に当たっての一番の課題は何だと捉えているのでしょうか。
- 市 長 今ご質問がありましたとおり、さいたま市もこれまで官民挙げてこのおもてなしをしていこうということで、いろんな準備を進めてきました。大会の円滑な運営支援であるとか、あるいは市独自のイベント開催に向けて都市ボランティア研修であったり、あるいはできるだけさいたま市の良さを知っていただくということで、バスで回遊していただくことであったり、またより安全な大会にしていくために関係機関と調整をしてきたりというような準備をかなり進めさせていただいてきたところでもあります。そういう意味では、これまで大変膨大な作業や事務量を費やしてきたということでもあります。しかしながら、今回延期が決まったことで、人とか物の確保については、も

う一度延期に伴ってやり直していかなくてはならないという状況がございます。

そういう意味では、これまで準備にご協力をいただきました都市ボランティアの皆様をはじめとする関係者の皆様にも大変多くのご迷惑をおかけすることになると思っております。また同時に、多くの皆さんのやっぱり期待も大きかっただけに、延期ということについては、この大会のことだけで言うと残念ではありますけども、ただこういった新型コロナの感染拡大をさせてはいけないという総合的な視点では、やむを得ないという状況であると思っております。

いずれにしても、この延期が決定しましたので、既に予算化をさせていただいている部分もございます。発注していない業務もありますし、既に発注をした業務などもありますので、そういった課題について、オリンピック・パラリンピック部をはじめとする関係所管に課題と対応について今チェックをするように指示を出している状況でございますので、それらを吸い上げながら、できるだけ影響の少ないようにしていかなければいけないと考えておりますし、そういった取組を早急に進めていきたいと考えております。

○日本経済新聞 それでは、そのほかに質問のある方は質問をお願いします。

その他：JR東日本の駅の駅係員の一時不在について

○ 共同通信 共同通信と申します。

すみません、話ががらっと変わるんですけども、JR東日本の駅の無人化の絡みで質問させていただきます。今月の16日に障害者団体のほうから市長宛てに要望書ですか、要望書が出されたと思います。この中で、市からJRに改善を指導するよう求めているというのと、要望の回答について話合いの場を設けてほしいというふうに書いてあったと思うんですが、これの受け止めと、そういう話合いの場を設ける準備があるのかということをお伺いしたいです。

○ 市長 現状としては、今お話がありましたとおり、3月16日付で障害者団体から要望書を私どもも受けさせていただきました。本市としては、これまでも事前予約が駅の利用条件になるということが車椅子利用者をはじめとした障害のある方の移動であるとか社会参加の妨げになるということで、事前

予約をしなくても駅が利用できるようにJRに要望をしているところでもありますけれども、いずれにしてもこれを引き続き要望していきたいと考えてございます。

○ 共同通信 その回答について、団体としては、市と話し合う場というか、設けてほしいということもその要望書に書いてあったと思うのですけれども、それについてもやる予定があるのかと。

○ 市長 現状としてまだ回答が正式に来ておりませんので、その中で今後検討していきたいと思います。

○ 共同通信 分かりました。もう一点、この間JRの無人化に関しては、首都圏広い範囲で影響が出ていることもあって、国会でも話題になっていて、国土交通大臣が千駄ヶ谷とか都市部の駅も早朝時間帯に無人化していることについて、いささか問題であるということも言及しています。一方で、さいたま市では千駄ヶ谷よりも利用者の多い北戸田であったりとか南与野であるとか、そういうところも無人化の対象になっていて、しかもそういった駅は早朝のみならず、日中も含めて7時間ぐらい駅員がいないような状態になっています。そういう前提を受けて、市長としてはJR東がそういう駅員を不在にする時間帯を増やしていることについてどういうふうな認識を持っているか、お聞かせください。

○ 市長 鉄道事業者の皆さんにとっては、もちろん経営効率ということもあるんだろうとは思いますが、やはり何といても公共交通の最も重要な視点としては、やはり安全に運行していただく、安全に運行ができるということがその大きな柱だと考えておりますので、やはりそういった中でできる限り安全に、誰もが安全に利用することができる環境をつくっていただくことは大変重要だと思っておりますので、引き続きそういったことも含めてJRについて要望していきたいと思っております。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

以上をもちまして本日の記者からの質問を終了させていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は4月9日木曜日13時30分からを予定しております。本日はありがとうございました。

午後 2時39分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。